

令和1年度

# 消費者教育出前講座

無料

児童・生徒の授業や先生の学びの場に専門家を派遣する、消費者教育出前講座を実施しています。売買契約の仕組み、物や金銭の使い方などの基本的な内容から、インターネット・スマートフォンを通じたトラブルなどの近年増加している身近な事例まで、幅広く取り扱っていますので、ご希望のテーマについて学びながら消費者被害にあわないための知識が身につきます！

## 利用対象

- 横浜市内の学校の児童・生徒
- 横浜市内の教員、教科研究会
- 学校単位のPTAや保護者会、横浜市区PTA連絡協議会
- 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ など

## 講座のテーマ例

### 売買契約などの仕組みについて

- ☞ 契約の種類や権利と義務、未成年者の契約やクーリングオフなどについて学びながら、安全な消費生活を送るための基本的な知識を身に付けます。



©YUKI ISHII

### インターネットや携帯電話の利用を通じたトラブル防止について

- ☞ インターネットやスマートフォンの利用にあたって、巻き込まれやすい事例（SNSの利用、ゲーム課金トラブル、架空請求等）を取り扱いながら、注意点や対処法を学びます。



### 若年層が巻き込まれやすい消費生活トラブルについて

- ☞ 若年層を狙った近年の消費者トラブルの事例とその対策を学び、悪質商法から身を守るために知識を身に付けます。



### 物や金銭の使い方等について(今年度、生徒向けもご利用いただけます！)

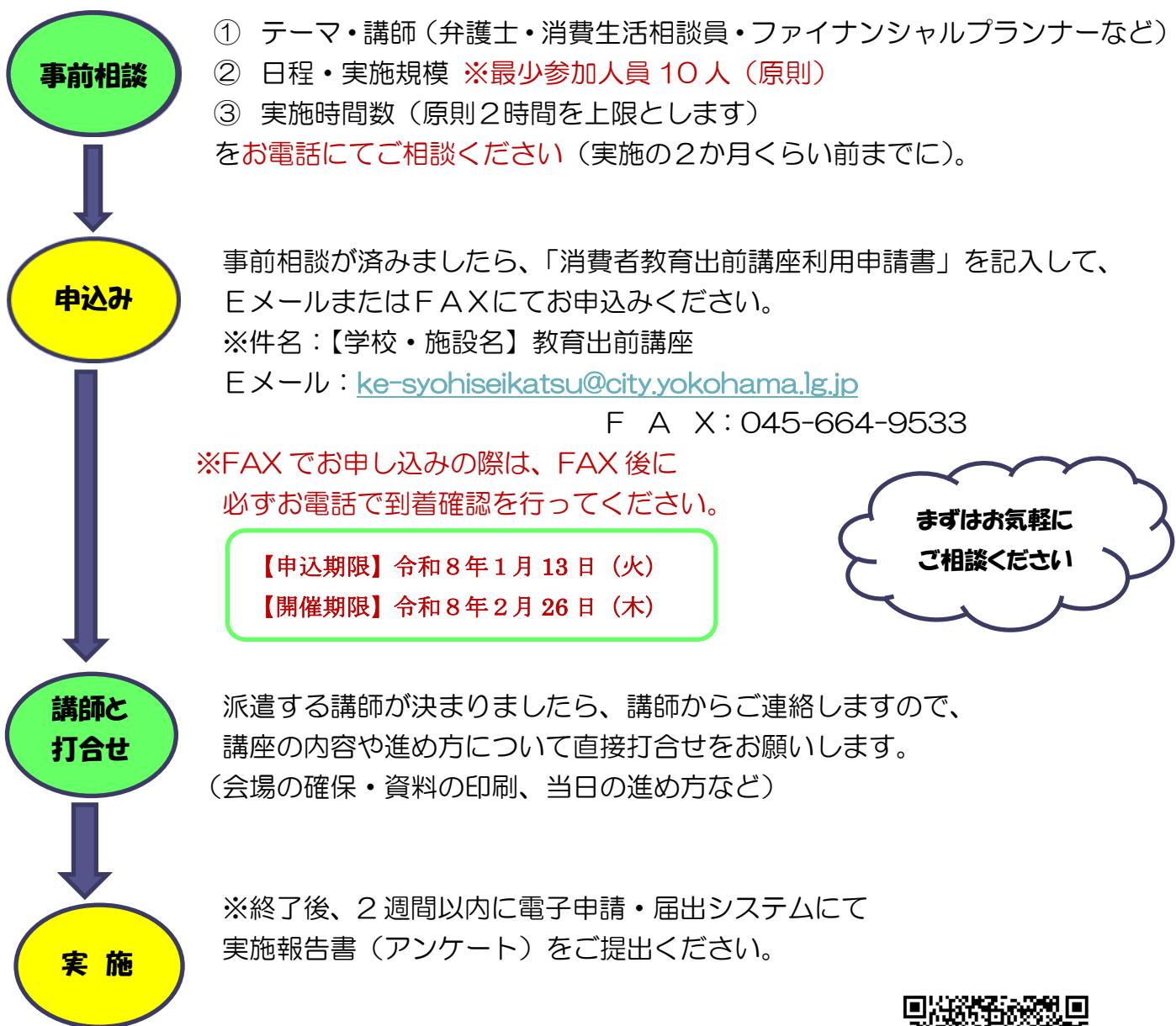
- ☞ 物や金銭の大切さ・おこづかいの計画的な使い方等について考えます。受講後、児童・生徒たちへ伝えていただくための教員向け講座も可能です



### エシカル消費（人、社会、地域、環境に配慮した消費行動）

- ☞ SDGs、脱炭素、食品ロス、ごみ問題、地球温暖化…地球のために何かしたいけど、何をすればいいの？専門知識を持った講師が、「今日からできること」をお伝えします！

## 実施までの流れ



アンケートはこちらからご回答ください→



### 【注意】

- (1) 申し込み多数の場合は先着になります。
- (2) インフルエンザ等の感染症の状況等により、講師派遣の延期、中止等、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

＜申込み・問合せ先＞  
横浜市経済局消費経済課「教育出前講座担当」  
TEL：671-2584  
FAX：664-9533  
Eメール：[ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp](mailto:ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp)

(様式 1)  
年 月 日

## 消費者教育出前講座利用申込書

(あて先)

経済局長

(申込者)

住所 横浜市 区

団体名

代表者職氏名

消費者教育出前講座について、次のとおり申し込みます。

担当者氏名							
対象者(学年・クラス数等) 及び人数	計						人
開催希望日時	(第一希望) 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分						
	(第二希望) 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分						
	(第三希望) 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分						
開催形態	講演会形式 ・ 授業形式						
会場・住所 (申込者住所と異なる場合)							
講座のテーマ・内容等							
希望する講師職種(任意)							
連絡先	電話 :			FAX :			
	E メール :			@			

\*講座のテーマ・内容等について、書ききれない場合は、別紙によりお知らせください。  
(様式は問いません)